⑺　調査基準価格を下回った価格をもって契約する場合においては、専任の監理技術者の配置が義務づけられている工事において、監理技術者とは別に監理技術者と同一の資格（工事経験を除く。）を満たす技術者の配置を求めることがある（入札説明書参照）。
⑻　手続における交渉の有無　無。
⑼　契約書作成の要否　要。
⑽　当該工事に直接関連する他の工事の請負契約を当該工事の請負相手方との随意契約により締結する予定の有無　無。
⑾　関連情報を入手するための照会窓口　上記４⑴に同じ。
⑿　一般競争参加資格の認定を受けていない者の参加　上記２⑵に掲げる一般競争参加資格の認定を受けていない者も上記４⑶により技術提案書等を提出することができるが、競争に参加するためには、開札の時において、当該資格の認定を受け、かつ、競争参加資格の確認を受けていなければならない。
⒀　資料で求めた専任で配置する技術者について、資料提出後ヒアリングを実施する。
⒁　施工体制確認のヒアリング　入札書（施工体制の確認に係る部分に限る。）の内容に対し、原則として施工体制確認を行うためのヒアリングを実施するとともに、ヒアリングに際して追加資料の提出を求めることがある（入札説明書参照。）。
⒂　競争参加資格の審査において、技術提案書等の提出がない場合又は他の入札参加者と本件工事について相談等を行い作成されたと認められる場合など技術提案書等の記載内容が適正でない場合は競争参加資格を認めない。
⒃　技術提案に係る留意事項
①　技術提案により施工しようとする場合は、その内容を示した技術提案書を提出すること。
②　技術提案を行わず標準案により施工しようとする場合は、標準案による施工計画を提出すること。
⒄　技術提案に基づく技術提案書の採否　技術提案に基づく技術提案書の採否については、競争参加資格確認の通知に併せて通知する。
⒅　本案件は、提出資料、入札を電子入札システムで行うものであり、対応についての詳細は、入札説明書による。
⒆　詳細は、入札説明書による。

別表１　入札手続きに係る期日
①　入札説明書の交付期間　平成22年４月16日から平成22年７月12日まで
②　図面、仕様書等の交付期間　平成22年４月16日から平成22年７月12日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
③　申請書、資料及び技術提案書等の受付期間　平成22年４月19日から平成22年５月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
④　入札保証金の納付等の受付期間　平成22年４月19日から平成22年５月14日まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）の10時から16時まで
⑤　入札の受付期間　平成22年７月９日10時00分から平成22年７月12日12時00分まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）
⑥　開札の日　平成22年７月13日10時00分

6　Summary
⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Eiji Tomida Director General of Chubu Regional Development Bureau, Ministry of Land, Infrastructure and Transport
⑵　Classification of the services to be procured : 41
⑶　Subject matter of the contract : Construction work of the Toyokawa Bridge, Route 23 Highway
⑷　Time-limit for the submission of application forms and relevant documents for the qualification by electronic bidding system : 4 : 00 P.M. 14 May 2010
⑸　The period of time for the submission of tenders by electronic bidding system : From 10 : 00 A.M. 9 Jury 2010 to 12 : 00 (noon) 12 Jury 2010 (tenders brought with From 10 : 00 A.M. 9 Jury 2010 to 12 : 00 (noon) 12 Jury 2010 or tenders submitted by mail From 10 : 00 A.M. 9 Jury 2010 to 12 : 00 (noon) 12 Jury 2010)
⑹　Contact point for tender documentation : Research Section Contract Division General Affairs Department, Chubu Regional Development Bureau Ministry of Land, Infrastructure and Transport, 2―5―1, Sannomaru, Naka-Ku, Nagoya-shi, Aichi-ken 460―8514, Tel 052―953―8138 ex. 2526

○第２号

1　工事概要
⑴　品目分類番号　41
⑵　工事名　平成22年度23号豊橋ＢＰ豊川橋左岸下部工事（電子入札対象案件）
⑶　工事場所　愛知県豊橋市吉前町
⑷　工事内容　工事延長　Ｌ＝380m
ＲＣ橋脚　４基（鋼管矢板基礎φ800㎜　Ｌ＝16.0～22.0m　22本／基）
⑸　工期　平成23年８月31日まで
⑹　使用する主要な資機材　鋼管矢板　約570ｔ、コンクリート　約1,100㎥、鉄筋　約190ｔ
⑺　本工事は、「建設工事に係る資源の再資源化等に関する法律」（平成12年法律第104号）に基づき、分別解体等及び特定建設資材廃棄物の再資源化等の実施が義務付けられた工事である。
⑻　本工事は、入札時に施工方法等の提案を受け付け、価格以外の要素と価格を総合的に評価して落札者を決定する総合評価落札方式のうち、品質確保のための体制、その他の施工体制の確保状況を確認し、施工内容を確実に実現できるかどうかについて審査し、評価を行う施工体制確認型総合評価落札方式（標準型Ⅰ型）の試行工事である。
⑼　本工事は、契約締結後に施工方法等の提案を受け付ける契約後ＶＥ方式の対象工事である。
⑽　本工事は、資料の提出、入札等を電子入札システムで行う対象工事である。なお、電子入札システムによりがたいものは、発注者の承諾を得て紙入札方式に代えることができる。
⑾　本工事は、総価契約単価合意方式の対象工事である。本工事では、受発注者間の双務性の向上とともに、契約変更等における協議の円滑化を図るため、契約後受発注者間の協議により総価契約の内訳として単価等を合意することとする。
なお、本方式の実施にあたっては、「総価契約単価合意方式実施要領」及び「総価契約単価合意方式実施要領の解説」（http://www.cbr.mlit.go.jp/architecture/kensetsugijutsu/soukakeiyaku/index.htm参照）に基づき行うものとする。
総価契約単価合意方式の実施にあたっては、単価等を個別に合意する方式（以下「単価個別合意方式」という。）によることとする。なお、協議開始から14日以内に「単価個別合意方式」による単価合意が成立しなかった場合は、「単価包括合意方式」にて行うものとする。

2　競争参加資格
⑴　予算決算及び会計令（昭和22年勅令第165号）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。
⑵　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定を受けていること（会社更生法（平成14年法律第154号）に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、中部地方整備局長が別に定める手続に基づく一般競争参加資格の再認定を受けていること。）。
⑶　中部地方整備局（港湾空港関係を除く。）における一般土木工事に係る一般競争参加資格の認定の際に客観的事項（共通事項）について算定した点数（経営事項評価（共通）点数）が、1,200点以上であること（上記⑵の再認定を受けた者にあっては、当該再認定の際に経営事項評価点数が1,200点以上であること。）。
⑷　会社更生法に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法に基づき再生手続開始の申立てがなされている者（上記⑵の再認定を受けた者を除く。）でないこと。
⑸　平成８年度以降に元請けとして、㋐及び㋑に掲げる基準をすべて満たす工事を施工した実績を有すること。なお、㋐及び㋑は同一工事であること（共同企業体の構成員としての実績は、出資比率が20%以上の場合のものに限る。（乙型にあっては分担工事の実績に限る）。）。入札説明書に示すものに係る実績である場合にあっては、評定点合計が入札説明書に示す点数未満であるものを除く。
経常建設共同企業体にあっては、すべての構成員が、平成８年度以降元請けとして下記に示す同種工事を施工した実績を有すること。
㋐　鉄筋コンクリート構造の橋台又は橋脚の工事（歩道橋及びフーチングのみの場合は除く。）。
㋑　基礎形式が鋼管矢板基礎の工事。